

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

目標 1 平成37年度末までに、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を利用可能な男性職員の休暇取得率を100%にする。

取組 平成28年度より、男性職員の育児参加推進の取組であるイクボス宣言への参加及び育児参加に係る休暇制度を周知徹底し、職員の意識改革と休暇取得の推進を図る。

実績 管理職員に対し、育児参加に係る休暇制度の周知及び取得しやすい環境づくりを要請した。2月の課長会で実施。

対象職員に対し、休暇制度の説明及び積極的な取得を呼びかけた。

[取得状況]

[平成29年1月1日～12月31日]

種別	目標	対象者	取得者	取得率
妻の出産休暇	100%	4人	2人	50%
育児参加休暇	100%	4人	2人	50%

目標 2 平成37年度末までに、係長にある職員に占める女性職員の割合を、平成27年度実績(25.64%)より引き上げ30%以上にする。

取組 平成28年度より、係長・課長補佐・課長の各役職段階へ女性職員の登用を念頭に置き、外部研修(市町村派遣実務研修、自治大学校、市町村アカデミー等)への積極的な参加を女性職員へ推奨し、職位における職務を遂行できる人材の育成を図る。

実績 医療政策短期特別研修(政策研究大学院大学)に1名、女性リーダー養成講座(九州生産性本部)に1名が参加し、その他の研修にも述べ193名の女性職員が参加した。

退職者数、係数、職歴、各職場の状況など職場全体のバランスを考慮した結果、係長への昇任は男性1名のみとなり新たに女性職員を登用することができなかった。

[係長数]

[各年度4月1日現在]

年度	目標	男性	女性	女性割合
28年度	30%以上	24人	11人	31.43%
29年度	30%以上	22人	11人	33.33%

※課長補佐の係長兼務が増えたことにより分母が減ったため女性割合は上昇した。

目標 3 平成37年度末までに、職員の年次有給休暇の平均取得率を、平成27年中実績（37.96%※繰越分を除く）より引き上げ50%以上にし、一人当たりの取得日数を5日以上にする。

取組 平成28年度より、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、職員間の連携体制や事務効率化を図るとともに計画的な業務遂行を推奨し、年次有給休暇の取得計画表等により休暇取得を徹底する。

実績 管理職員に対し、職員間の連携強化や事務効率化の推進など職場環境の整備と職員の年次有給休暇の取得促進を要請した。10月、2月の課長会で実施。庁内ネットワークを活用して、働きやすい職場環境の醸成及び年次有給休暇の積極的な取得を職員に対し要請した。8月実施。

[年次有給休暇取得状況]

[平成29年12月31日現在]

	目標	職員数	年休日数	取得日数	取得率	平均取得	最多取得	最少取得
男性	50%以上 5日以上	97人	1,920日	772日	40.21%	8.0日	25日	0日
女性	50%以上 5日以上	67人	1,307日	673日	51.49%	10.0日	26日	0日
全体	50%以上 5日以上	164人	3,227日	1,445日	44.78%	8.8日	26日	0日

※年休日数には繰越分を含まない。